

児童クラブ事業への市外民間事業者の新規参入について

児童クラブの受入枠の拡大を図るため、昨年度から、市の民設クラブへの補助制度(施設整備費及び運営費)の対象範囲等を拡大し、市内の社会福祉法人等に限らず、広く市内外の民間法人の事業参入を促進しています。

今年度、下記のとおり、未決定者が生じている市内の一部校区を対象に、市の補助制度を活用して児童クラブ事業に新規参入する民間事業者を公募し、応募のあった市外の1事業者を、補助対象者(予定)として選定しましたので、報告します。

記

1. 公募概要

- (1)開設場所 未決定者が生じており、今後、市内の社会福祉法人等の参入が見込めない、斐川地域及び出雲地域内の一部校区
- (2)開設時期 令和9年4月1日
- (3)応募者の要件 市内の法人等または市外で保育所(認定こども園を含む。)や児童クラブを5年以上運営している法人等であること
- (4)公募期間 令和8年4月24日(金)～6月8日(月)(公募型プロポーザル方式)
- (5)選定経過 令和8年6月11日(木) 応募事業者に対するヒアリング審査会
令和8年6月16日(火) 補助対象者(予定)の選定

2. 応募事業者(選定事業者)

- (1)応募事業者(選定事業者) 1事業者
- (2)事業者名 株式会社 Cosoken Gakuen 代表取締役社長 宮原孝司
住所:松江市寺町200-3
事業内容等:児童クラブ事業を中心とした各種子育て支援事業を実施
【児童クラブ事業の実績:松江市及び安来市】
 - ①こそけん学園 津田校(児童数164人、実績14年)
 - ②こそけん学園 中央校(児童数77人、実績4年)
 - ③こそけん学園 東出雲校(児童数83人、実績4年)
 - ④こそけん学園 安来校(児童数41人、実績1年)
- (3)新設クラブの概要(予定)
 - ①定員数 40名
 - ②開設場所 出雲市斐川町神庭
(※荘原小学校南側隣接地:既存建物を賃借し、改修して設置)
 - ③対象校区 荘原小校区、中部小校区(※中部小児童は送迎対応)

- ④開設時期 令和9年4月1日
- ⑤開設時間 平日:14時～21時
土曜日・長期休業期間:7時～21時
- ⑥保護者負担金 松江市・安来市での負担金額を基本に決定
【松江市・安来市の負担金額】
12,000 円～22,000 円(通常月※1～3年生の場合、おやつ代含)
14,000 円～32,000 円(長期休業期間※1～3年生の場合、おやつ代含)
- ⑦その他 保護者が安心、安全に就労できるよう保育内容、保育時間など幅広く対応
(長時間開所、就労状況に応じた多彩な利用コース)
サードプレイスとして子ども達の心地よい居場所・人間形成の場を創設
(身体づくり、礼儀作法教室、スポーツ、環境美化活動など様々な活動を実施)

3. 今後の予定

- 令和8年度9月議会 9月補正予算案提出(※施設整備費補助金)
10月以降 補助決定後、工事着工(～3月末)
入会者募集(開始時期は公設クラブと調整)
3月議会 令和9年度当初予算案提出(※運営費補助金)
令和9年4月1日 事業開始

※施設整備費及び運営費補助金は、国・県補助基準額に基づき算定
(参考)R8年度国・県補助基準額(上限額) ※40人定員の場合
施設整備費(改修費)基準額 12,000 千円(国 1/3、県 1/3、市 1/3)
(外構工事費)基準額 4,000 千円(県 1/2、市 1/2)
運営費:基本額 5,416 千円(国 1/3 県 1/3 市 1/3) + 各種加算分

【参考】令和7年度の民設クラブ補助制度対象範囲等の拡大内容

公設民営 (委託)	・委託先として、これまでの地域の運営委員会以外にも、市内で事業を行っている社会福祉法人等を加えた。
民設民営 (補助)	・対象法人として、これまでの市内で保育所を運営している法人以外にも、市内で事業を行っている他の法人や、市外で保育事業等の実績が5年以上ある法人を対象に加えた。 ・対象校区として、これまでの待機児童が見込まれる校区以外にも、児童クラブの運営が困難となっている運営委員会のある校区も加えた。